

第3回 府中市緑の基本計画検討協議会
議事録要旨

日 時 平成30年3月28日（水） 14 : 00 ～ 16 : 30
場 所 府中市役所北庁舎3階第2委員会室

<議題1. 緑の保全及び緑化の目標の検討について>

質疑・意見	対応
（質疑）今回の課題としては、以下のようなことも挙げられるのではないかな。 ○ケヤキ並木については、より市民が関わりを持てるような取り組みが必要ではないかな。 ○屋敷林・雑木林については、保全に向けた取り組みを行う際に、所有者の相談先が無いことが、課題として挙げられると考える。世田谷区や三鷹市などで取り組まれているオープンガーデンの推進も盛り込んでどうか。 ○平成29年度の法改正で様々な制度が用意されたが、これらを周知していくことも課題ではないかな。 ○農地については、環境保全の項目で取り上げられているが、他の項目にも関わるのではないかな。 ○生物多様性と水と緑のネットワークはリンクしているが、その繋がりが薄いのではないかな。 ○市民意見の取り入れ方や、受け入れるための仕組みづくりが必要ではないかな。 ○市民が自発的に公園を使いこなせるような仕組みが必要ではないかな。また、各団体の連携を促進することが必要ではないかな。	○より市民が関わりを持てる取組については、今後検討する「緑の将来像実現に向けた施策」に盛り込むこととします。 ○相談体制の拡充を検討します。 また、オープンガーデン・セミパブリックガーデンは、現行計画の施策でも位置づけていることから、引き続き、取り組みを進めていきます。 ○「（5）の①市民との協働による緑のまちづくり」に、「緑のまちづくりに関わる様々な情報の提供」を追記修正します。 ○農地は環境保全系統の緑としての役割に鑑み、環境保全の項目で扱っていますが、課題にはその多面的な機能を持っていることに言及しています。これらを踏まえ、「緑の将来像実現に向けた施策」において、これら機能を活かす観点から必要な取組を位置づけていくことを検討します。 ○現行計画では、水と緑のネットワークを「生物の移動経路となるコリドーの形成に配慮」する旨を位置づけており、改定計画でも踏襲することを考えています。なお、課題の「（2）－⑦水と緑のネットワークの形成」にもその旨の記載を追記修正します。 ○現行計画にて、市民の参画による公園づくりを位置づけていることから、引き続き、取り組みを進めていきます。

質疑・意見	対応
(質疑) 歴史・文化的な背景に踏み込んだ記述が不足していると考ええる。例えば、大國魂神社が大切であることは既知のことであるため、そこからさらに、何故大切であるかまで、歴史背景から踏み込むべきではないか。 また、ケヤキ並木以外にも歴史的な背景に言及してはどうか。	○現況部分において、歴史的文化的背景を加筆します。また、緑の将来像と目標を、歴史的文化的背景を踏まえた内容とします。
(質疑) 絵に描いた餅にならないよう、具体的な計画の推進方法が課題ではないのか。	<u>＜協議会時に対応＞</u> 平成 29 年度の都市緑地法等の改正により、公園の活性化に関する協議会の設置が可能となった。このような場を設ける等、具体的な進捗管理の方法については、今後、検討していきたい。
(質疑) 今回の改定では、以下の 3 つの視点が大切だと考えている。このような視点も取り入れて改定に取り組むのは如何か。 ○市民と民間と行政をコーディネートし繋げていくための「中間支援の視点」。 ○緑に関する取り組みや制度をより周知していくための「周知・啓発の視点」。 ○緑の担い手育成や緑に関する教育を行っていくための「人材育成の視点」。	○「(2) ⑤人的・経済的資源の有効活用」にご指摘の 3 つの視点を盛り込んだ追記修正を行うこととします。
(質疑) 農地だけでなく、屋敷林・雑木林も無くなりやすい緑地である。そのため、これらに関しても、改定の方針に位置付けるべきではないか。	○「(2) ① 府中らしさを感じられる緑を最良の状態下次代に引き継ぐ」に府中らしさを感じた緑の 1 つと位置づけ、その維持・保全についても改定の視点として盛り込むこととします。
(質疑) 改定方針において、人材と経済の話をひとまとめにしているが、これらは分けて記載すべきではないか。	○本市は、緑のまちづくりに関わる多くの市民や団体があり、また、東京農工大学や都立農業高校が立地するなど、人財に恵まれた都市です。 そのような中、平成 29 年度の都市緑地法の改正により協働のための制度が拡充され、これまで以上に市民等と協働による様々な取組が出来るようになりました。 市内の貴重な人財を活かし、市民・民間事業者・行政が連携して緑のまちづくりに取り組んで行くことが重要であることから、第 3 回協議会で示した改定方針(案)の表現を見直し、「人財を活用した緑のまちづくりの推進」として再構成します。

質疑・意見	対応
(質疑) 改定方針において、枯死や倒木など、「木」に関する記述はあるが、他の緑も含めた内容とするべきではないか。	○改定方針は、社会環境など、広く緑に関わる状況の変化を捉え、新たに盛りもむべき視点やこれまで以上に重視すべき視点などを位置づけています。このため、他の緑は「改定方針」には特に位置づけはありませんが、引き続き改定計画でも位置づけていくことを考えています。
(質疑) 市民緑地認定制度とはどのような制度なのか。また、認定される緑地はどのような緑地なのか。	<u>＜協議会時に対応＞</u> 市民緑地制度とは、NPO 法人や企業等の民間主体が、民有地にて公園と同等の空間を創出することができる制度である。 国は、民有の空き地や遊休地等での制度適用を想定している。
(質疑) 借地に設置している公園については、公有地化を検討するとあるが、具体的には買取を考えているのか。	<u>＜協議会時に対応＞</u> 買取も含め、具体的な手段を検討しているところである。
(意見) 用水路の通年通水に関して、通水が途切れた際にすぐに連絡がとれるような、ホットラインを設けて欲しい。	○相談体制の拡充を検討します。
(質疑) 透水性舗装を進めているが、今後も引き続き進めていく予定なのか。	<u>＜協議会時に対応＞</u> 雨水浸透計画にもとづき、透水性舗装による道路整備を進めている。 今後は、市道の一部においては、保水性舗装による道路整備を進めていくことも予定している。
(質疑) 用水路はコンクリートの三面貼りによる改修が進んでいるが、府中らしさを表すものとして活用したい。	<u>＜協議会時に対応＞</u> 治水安全上の問題がクリアできるならば、可能な限り護岸の自然を回復させることも考えられる。
(質疑) 生産緑地の減少は後継者不足が原因の一つである。担い手育成も課題ではないのか。	<u>＜協議会時に対応＞</u> 農業公園を設置するなど、担い手育成への取り組みを開始しているところである。 引き続き取り組みを進めていきたい。
(意見) 公園を地域コミュニティの場、地域に愛される場として位置づけていくことも必要だと考える。 また、地域コミュニティの場という視点から、小中学校と地域の連携を強化してはどうか。	○課題の「(3)－①市民に使われる公園の整備」に「地域コミュニティを醸成する場」としての役割、「地域に愛される」ように、利用しやすい環境を創出する旨を追記修正します。
(意見) 今後、公園を整備していく際は、入口の段差解消を行うなど、ユニバーサルデザインの視点が重要だと考える。	○ユニバーサルデザインについては、今後検討する「緑の将来像実現に向けた施策」に盛り込むこととします。